

## 議事日程第1号

平成20年5月8日(木)

- 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 議案上程(議案第42号から第45号まで)
  - 第4 男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
  - 第5 議会広報特別委員会委員の辞任
  - 第6 議会広報特別委員会委員の選任
  - 第7 男鹿市農業委員会委員の推薦
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

---

## 欠席議員(なし)

---

## 議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
局長補佐	木元義博

主 査 畠 山 隆 之  
主 任 武 田 健 一

---

説明のため出席した者

市 長	佐 藤 一 誠	副 市 長	伊 藤 正 孝
教 育 長	高 橋 金 一	監 査 委 員	加 藤 金 一
企 業 管 理 者	小 野 忠 儀	総 務 企 画 部 長	板 橋 継 喜
企 画 政 策 課 長	下 間 秀 春	総 務 課 長	湊 正 人
財 政 課 長	夏 井 重 利	税 務 課 長	佐 藤 龍 雄
福 祉 事 務 所 長	佐 藤 誠 一	市 民 生 活 課 長	高 桑 直 廣
農 林 水 産 課 長	三 浦 光 博	観 光 商 工 課 長	菅 原 正 幸
下 水 道 課 長	浅 野 光 男	若 美 総 合 支 所 長	加 藤 透
会 計 管 理 者	沖 口 重 博	選 管 事 務 局 長	児 玉 守 美
監 査 事 務 局 長	佐 々 木 邦 子	学 校 教 育 課 長	浅 井 繁 樹
病 院 事 務 局 長	武 田 英 昭	医 師 確 保 推 進 室 長	三 浦 進
企 業 局 管 理 課 長	豊 沢 正		

## 午前10時03分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。会議に入る前に、当局から説明員の紹介をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。伊藤副市長

（伊藤副市長・説明員紹介）

○議長（船木茂君） これより、平成20年5月臨時会を開会いたします。

説明員の北島農業委員会事務局長より、本日、欠席の届け出があります。

これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

2番吉田清孝君、3番三浦利通君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第42号から第45号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第42号から第45号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第42号 平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

議案第43号 平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決

処分について

議案第 4 4 号 平成 1 9 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について

議案第 4 5 号 平成 2 0 年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について

---

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成 2 0 年 5 月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成 1 9 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分など 4 件であります。

まず、議案第 4 2 号平成 1 9 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成 2 0 年 3 月定例会以降、平成 1 9 年度男鹿市一般会計の歳入において、地方交付税及び市債などが確定したこと、また、歳出においては、歳入の確定に伴う財源振替のほか、財政調整基金への積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 千 3 7 4 万 2 千円を追加し、予算総額を 1 5 9 億 8 0 4 万 2 千円とする専決処分を行ったものであります。

次に、議案第 4 3 号平成 1 9 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成 2 0 年 3 月定例会以降、流域下水道事業建設負担金の翌年度繰越額が確定したことから、7 7 9 万円を平成 2 0 年度へ繰り越しする専決処分を行ったものであります。

次に、議案第 4 4 号平成 1 9 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分についてであります。

本議案は、一般被保険者高額療養費に不足が生じたことから、その予算措置について専決処分を行ったものであります。

次に、議案第 4 5 号平成 2 0 年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）につ

いてであります。

本補正予算は、平成19年度男鹿市老人保健特別会計予算において、支払基金交付金及び国県支出金の交付金額が、老人保健医療給付費に対応する金額を下回って決定されたことから、歳入の不足額について、平成20年度予算から繰上充用を行うほか、平成19年度の精算に基づく一般会計繰出金等を措置したもので、歳入歳出それぞれ4千307万円を追加し、補正後の予算総額を5億1千83万7千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 次に、議案の説明を求めます。

まず、議案第42号について、板橋総務企画部長の説明を求めます。板橋総務企画部長

【総務企画部長 板橋継喜君 登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君） それでは私から、議案第42号平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についての補足説明を申し上げます。

一般会計補正予算の1ページをお開きいただきたいと存じます。

本議案は、平成20年3月31日に専決処分させていただきましたので、ご承認賜りたいというものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1千374万2千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ159億804万2千円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.9パーセントの増となっております。

予算補正の当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費の補正は第2表で、第3条の市債の補正は第3表によって、それぞれご説明を申し上げます。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額と、その概要について申し上げます。

まず、歳入であります。2款地方譲与税1項自動車重量譲与税は、754万3千

円の追加であります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、3 5 2 万 6 千円の減額。

それから 6 款地方消費税交付金は、1 千 8 9 1 万 3 千円の減額。

8 款自動車取得税交付金は、6 8 9 万 6 千円の減額であります。

1 0 款地方特例交付金は、7 3 3 万 8 千円の減額であります。1 項地方特例交付金は 6 1 万 1 千円、2 項特別交付金は 6 7 2 万 7 千円のそれぞれ減額であります。

1 1 款地方交付税は、3 千 1 1 2 万 4 千円の追加で、特別交付税であります。

1 3 款分担金及び負担金、次のページお願いします。1 項分担金は 1 7 1 万 5 千円の減額で、農地農業用施設災害復旧費分担金であります。

1 5 款国庫支出金は、5 5 3 万 8 千円の減額であります。1 項国庫負担金は 6 0 0 万円の減額で、自立支援給付費負担金であります。2 項国庫補助金は、4 6 万 2 千円の追加であります。

1 6 款県支出金は、9 0 万 2 千円の追加であります。1 項県負担金は 3 0 0 万円の減額で、自立支援給付費負担金であります。2 項県補助金は、3 9 0 万 2 千円の追加で、灯油購入費緊急助成事業補助金の減額及び漁村再生交付金事業費補助金の追加などあります。

2 1 款諸収入 5 項雑入は、1 千 3 9 万 9 千円の追加で、市町村振興交付金であります。

2 2 款市債は、7 7 0 万円の追加であります。第 3 表市債補正でご説明いたします。

以上の結果、歳入合計は 1 千 3 7 4 万 2 千円を追加いたすものであります。

次に、歳出であります。2 款総務費 1 項総務管理費は、3 千 3 1 万 9 千円の追加で、財政調整基金への積立金であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費は、1 千 6 8 4 万 7 千円の減額で、福祉灯油支給費及び障害者自立支援費であります。

4 款衛生費は、市債確定に伴う財源補正であります。

6 款農林水産業費は、3 4 7 万 4 千円の減額であります。1 項農業費は市債確定に伴う財源補正であります。2 項林業費は、3 4 7 万 4 千円の減額で、自然災害防止工事費であります。3 項水産業費及び 4 項漁港整備費は、市債等の確定に伴う財源補

正であります。

8款土木費2項道路橋梁費は、511万2千円の追加で、除雪費などであります。

11款災害復旧費は、136万8千円の減額であります。次のページをお願いします。1項農林水産業施設災害復旧費は、136万8千円の減額であります。2項公共土木施設災害復旧費は、市債確定に伴う財源補正であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様、1千374万2千円を追加し、予算の総額を歳入同様、159億804万2千円といたすものであります。

次に、第2表は繰越明許費の追加であります。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費、単独災害復旧事業は、307万2千円について予算繰り越し措置をいたすものであります。

次のページをお願いいたします。

第3表は、市債の変更であります。事業費の変更等に伴う補正で、市債の限度額について申し上げます。

水道管路近代化推進事業は60万円追加し2千10万円に、緊急時給水拠点確保事業は60万円減額し1千90万円に、ため池等整備事業は30万円追加し300万円に、担い手育成基盤整備事業は1千620万円追加し1億6千150万円に、漁業集落環境整備事業は70万円追加し1千万円に、漁村再生交付金事業は500万円減額し2千100万円に、県営漁港事業は90万円追加し1千120万円に、地方道路整備臨時交付金事業は40万円減額し2億40万円に、治山事業は270万円減額し610万円に、現年公共土木施設災害復旧事業は30万円減額し1千120万円に、単独災害復旧事業は200万円減額し780万円に、それぞれ変更いたすものであります。

以上で、議案第42号平成19年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わりますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（船木茂君） 次に、議案第43号について、浅野下水道課長より説明を求めます。浅野下水道課長

【下水道課長 浅野光男君 登壇】

○下水道課長（浅野光男君） 私からは、議案第43号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

専決処分書であります。

本補正予算は、平成20年3月定例会以降、平成19年度流域下水道事業建設負担金繰越額の確定に伴う予算措置について、地方自治法の規定により、去る3月31日に専決処分をさせていただきましたので、ご承認賜りたいというものであります。

条文の第1条は繰越明許費で、第1表の繰越明許費でご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第1表繰越明許費、3款流域下水道建設費1項流域下水道建設費、事業名は流域下水道建設負担金で、779万円を繰越措置いたしましたものであります。

繰越をいたしました要因は、臨海処理区における秋田南幹線開削工事ほか7件に係る負担金の繰越額が確定したことに伴うもので、これは、本市を含む3市4町1村で構成する流域下水道臨海処理区に流入する汚水量の比率により負担金が確定されるものであります。

以上で、議案第43号平成19年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の説明を終えさせていただきますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（船木茂君） 次に、議案第44号及び第45号について、高桑市民生活課長に説明を求めます。高桑市民生活課長

【市民生活課長 高桑直廣君 登壇】

○市民生活課長（高桑直廣君） 私から、議案第44号及び議案第45号について補足説明をさせていただきます。

まず、議案第44号平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分についてご説明をいたします。

1ページをご覧いただきたいと思っております。

この補正予算は、3月定例会終了後の歳出において、高額療養費に係る歳出予算に不足が生じたため、早急に予算措置をする必要があり、平成20年3月27日に専決処分をさせていただきましたので、このたび、ご承認を賜りたいというものであります。



それでは、条文に入らせていただきます。

第1条の歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明いたします。

3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表は、歳出予算補正であります。

2款保険給付費は、314万8千円の追加で、これは高額療養費であります。

5款共同事業拠出金は、同額の314万8千円の減額であります。本補正は、歳出科目間において調整を行ったもので、歳出予算の総額に変更は生じないものであります。

以上で、議案第44号平成19年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、議案第45号の説明に入らせていただきます。

議案第45号平成20年度男鹿市老人保健特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

本補正予算は、平成19年度男鹿市老人保健特別会計において、支払基金交付金及び国県支出金が老人医療給付費に対応する負担金額を下回って決定されたことから、歳入の不足額について、平成20年度から繰上充用を行うほか、平成19年度の精算に基づく一般会計繰出金等を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4千307万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1千83万7千円とするものであります。

第2項予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明いたします。

3ページをお開き願います。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額と、その概要についてご説明いたします。

まず、歳入であります。

1款支払基金交付金は、270万7千円の追加で、過年度医療に係る支払基金からの交付金であります。

2 款国庫支出金は、3 千 2 0 2 万 6 千円の追加で、過年度医療費に係る国庫負担金であります。

3 款県支出金は、8 3 3 万 7 千円の追加で、過年度医療費に係る県支出金であります。

この結果、歳入合計では 4 千 3 0 7 万円を追加し、予算の総額を 5 億 1 千 8 3 万 7 千円とするものであります。

次のページをお開きいただきたいと思います。

次に、歳出であります。

3 款諸支出金は、1 千 3 3 万 9 千円の追加であります。1 項償還金は 6 万 4 千円の追加で、レセプト審査支払手数料等に係る償還金であります。2 項繰出金は、1 千 1 2 7 万 5 千円の追加で、一般会計への繰出金であります。

4 款前年度繰上充用金は、3 千 1 7 3 万 1 千円の追加で、1 9 年度における歳入不足額に係る繰上充用金であります。

この結果、歳出合計は歳入同様、4 千 3 0 7 万円を追加し、予算総額を 5 億 1 千 8 3 万 7 千円とするものであります。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

よろしくご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（船木茂君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本 4 件については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって本 4 件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第 4 2 号から第 4 5 号までを一括して採決いたします。本 4 件は、原案のとおり可決及び承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって議案第42号から第45号までは、原案のとおり可決及び承認されました。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

---

午後 1時17分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第4 男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（船木茂君） 日程第4、男鹿市議会常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により指名いたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、委員を指名いたします。  
職員に朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

総務委員会でございます。

大森勝美さん 船木茂さん 吉田清孝さん 吉田直儀さん 船木金光さん

中田敏彦さん 中田謙三さん 安田健次郎さん

次に、教育厚生委員会でございます。

笹川圭光さん 畠山富勝さん 三浦桂寿さん 柳楽芳雄さん 高桑國三さん

三浦利通さん 佐藤巳次郎さん 佐藤美子さん

次に、産業建設委員会でございます。

杉本博治さん 越後貞勝さん 中田俊雄さん 船木正博さん 高野寛志さん

古仲清紀さん 木元利明さん 船橋金弘さん

次に、議会運営委員会でございます。

杉本博治さん 畠山富勝さん 中田俊雄さん 高野寛志さん 古仲清紀さん

三浦利通さん 船橋金弘さん 安田健次郎さん

以上でございます。

○議長（船木茂君） ただいま指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

委員会条例第10条第1項の規定により、これより各常任委員会及び議会運営委員会を議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時19分 休 憩

---

午後 2時05分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長が互選されましたので、ご報告申し上げます。

総務委員長には、大森勝美君。同じく副委員長には、安田健次郎君。

教育厚生委員長には、柳楽芳雄君。同じく副委員長には、佐藤美子さん。

産業建設委員長には、越後貞勝君。同じく副委員長には、木元利明君。

議会運営委員長には、畠山富勝君。同じく副委員長には、船橋金弘君。

以上、決定しました。

---

## 日程第5 議会広報特別委員会委員の辞任

○議長（船木茂君） 日程第5、議会広報特別委員会委員の辞任について議題といたします。

三浦桂寿君、船木金光君、笹川圭光君、船橋金弘君、佐藤美子さん及び佐藤巳次郎君から、議会広報特別委員会委員の辞任の申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、三浦桂寿君、船木金光君、笹川圭光君、船橋金弘君、佐藤美子さん及び佐藤巳次郎君の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

---

#### 日程第 6 議会広報特別委員会委員の選任

○議長（船木茂君） 日程第 6、議会広報特別委員会委員の選任について議題といたします。

お諮りいたします。議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、笹川圭光君、船木正博君、吉田直儀君、船木金光君、中田謙三君及び佐藤巳次郎君を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり、笹川圭光君、船木正博君、吉田直儀君、船木金光君、中田謙三君及び佐藤巳次郎君が議会広報特別委員会委員に選任されました。

委員会条例第 10 条第 1 項の規定により、これより議会広報特別委員会を議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 08 分 休 憩

---

午後 2 時 32 分 再 開

○議長（船木茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会において、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長に、吉田直儀君。副委員長に、笹川圭光君。

以上のとおり決定しました。

---

#### 日程第 7 男鹿市農業委員会委員の推薦

○議長（船木茂君） 日程第7、男鹿市農業委員会委員の推薦について議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員は2名とし、杉本博治君、古仲清紀君を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、男鹿市農業委員会委員に杉本博治君、古仲清紀君が推薦されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これで5月臨時会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

---

午後 2時34分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 船 木 茂

議 員 吉 田 清 孝

議 員 三 浦 利 通

